

企業主導型保育事業所 社会福祉法人誠和 重要事項説明書

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 誠和
事業者の所在地	〒701-4301 岡山県瀬戸内市牛窓町長浜 1745-1
事業者の連絡先	0869-34-6366（代表）
代表者氏名	理事長 赤島 耕一路

(2) 事業所の概要

種別	企業主導型保育事業所						
所在地	〒701-4301 岡山県瀬戸内市牛窓町長浜 1745-1						
名称	キッズあじさい			キラリあじさい			
開所年月日	平成 30 年 7 月 1 日			令和 3 年 9 月 1 日			
連絡先（直通）	0869-34-6373			0869-34-6374			
連絡先（他）	電話 0869-34-6366（代表） FAX 0869-34-6370						
施設長氏名	三石 哲也						
利用定員（従業員 10%以上）	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
※非正規枠の設定あり	5	4	1	1	1	0	12
基本理念	子ども一人ひとりの発達状況に即した、一人ひとりの個性を大切にしました保育						
保育目標	自立心が芽生える子どもの育成						
保育方針	1) 健康でいきいきと活動する子ども 2) 工夫し諦めない子ども 3) 友達と一緒に遊べる子ども 4) 相手の立場にたてる子ども 5) 地域や自然に興味・関心を持てる子ども						

(3) 施設の概要

	キッズあじさい	キラリあじさい
延べ床面積	151.65 m ²	181.80 m ²
屋外遊技場	89.93 m ²	89.93 m ²
構造	鉄筋コンクリート	

(4) 主な設備の概要

	キッズあじさい		キラリあじさい	
	部屋数	面積	部屋数	面積
保育室	1	23.97 m ²	1	25.16 m ²
乳児室	1	26.63 m ²	1	18.80 m ²
ほふく室	1	14.11 m ²	1	18.12 m ²
調理・調乳室	1	6.60 m ²	1	6.79 m ²
病児保育・安静室	1	6.28 m ²	1	19.23 m ²
医務室	1	1.86 m ²	1	1.11 m ²
便所（大・小）	1	11.35 m ²	1	15.57 m ²
倉庫	1	11.06 m ²	1	13.27 m ²
事務室（WC 含む）	1	12.29 m ²	1	15.21 m ²
沐浴洗濯室	1	10.26 m ²	1	6.77 m ²
玄関	1	6.66 m ²	1	6.78 m ²
通路	1	24.35 m ²	1	34.99 m ²
押入	1	4.23 m ²		
		159.65 m ²		181.80 m ²

(5) 職員体制（令和 4 年 月 日現在）

職種	キッズあじさい				キラリあじさい			
	員数	常勤	非常勤	備考	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1	1	0	本体兼務	1	1	0	本体兼務
看護師	1	1	0	病児保育	1	1	0	病児保育
保育士	6	4	2		5	3	2	
連携推進員	0	0	0		1	1	0	保育士
子育て支援員	1	0	1	研修修了	1	0	1	研修修了
管理栄養士	3	3	0	本体配置	3	3	0	本体配置
計	12	9	3		12	9	3	

(6) 利用定員ごとの保育を提供する曜日等【2号・3号認定こども（保育認定）など】

提供する曜日	月曜日から土曜日		
開所時間	基本時間	7時00分から18時00分（11時間）	
延長保育	保育時間	18時00分～19時00分	
休業日	日曜日、年末年始（12月31日～1月3日）		

(7) 利用者負担額等（詳細は保育所にご相談ください）

年齢区分	利用者負担相当額（保育料）			
	従業員枠	共同枠	地域枠	無償化対象者
3歳児以上	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円
3歳児未満	10,900円 (4,500円)	10,900円 (4,500円)	12,500円 (4,500円)	

※（ ）内は非課税世帯、第3子以降の子どもの場合

※3歳児～5歳児は、保育料無償化対象のため食費（給食・おやつ）4,500円のみ自己負担

【その他料金】

病児保育料（1日当たり 2,500 円）、延長保育料（30 分当たり 100 円）、一時預かり（30 分当たり 50 円）、スポーツ振興センター加入（350 円）、その他行事費等については実費（利用者負担）

(8) 支払方法

当月の保育料は、翌月 15 日までに原則下記の金融機関より引き落としとする。手数料は施設負担とする。

1. ゆうちょ銀行
2. 中国銀行

(9) 提供する保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子ども達の心身の状況等に応じて保育を提供します。

(10) 年間行事計画

4 月	春の遠足
5 月	内科健診
6 月	衣替え・歯科健診・防犯訓練
7 月	七夕・プール
8 月	夏祭り・プール
9 月	敬老の日
10 月	衣替え・秋の遠足・ハロウィン
11 月	勤労感謝の日・内科健診・防犯訓練
12 月	クリスマス
1 月	お正月
2 月	節分

3月	雛祭り・お別れ遠足・東南海地震津波想定避難訓練
毎月	身体測定・避難訓練・お誕生日会・リトミック

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園含む） ・保護者から退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると行政が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	別途、入園のしおりにて定める。

(12) 協力医療機関

①	医療機関の名称	津島医院
	所在地	〒701-4302 岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 3823
	電話番号	0869-34-3313
	提携内容	年2回の内科定期健康診断、急病やけがを負った場合等の診察
	診療科	内科・小児科等
②	医療機関の名称	水野歯科医院
	所在地	〒701-4221 岡山県瀬戸内市邑久町尾張 125-1
	電話番号	0869-24-1177
	提携内容	年1回の歯科定期健康診断
	診療科	歯科・小児歯科等
③	医療機関の名称	瀬戸内市民病院
	所在地	〒701-42466 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄 845-1

電話番号	0869-22-1234
提携内容	急病や怪我を負った場合等の診察、入院
診療科	内科・外科・眼科・小児科・皮膚科・耳鼻科・整形外科等

(13) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"> ・保育中に容体の変化等があった場合は、保護者へ連絡をするとともに、協力医療機関等に連絡を取るなどの必要な措置を講じます。 ・保護者と連絡が取れない場合は、お子さまの身体の安全を優先させ、当施設が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

【管轄する消防署】

消防署名	瀬戸内市消防本部	牛窓分駐所
所在地	〒701-4214 瀬戸内市邑久町本庄 1795 番地	〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓 6405-1
電話番号	0869-22-1333	0869-34-4511

【管轄する警察署】

警察署名	牛窓警察署
所在地	〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓 4780 番地の 11
電話番号	0869-34-6110

(14) 非常災害対策

防火管理者	赤島耕一路	
消防計画届出年月日	平成 30 年 11 月 6 日	
避難訓練	頻度	毎月（防犯訓練は別に年 2 回）
	内容	初期消火、避難誘導、連絡等
防災設備	消火栓、消火器、誘導灯、火災報知器	
避難場所	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓（福祉指定避難場所）	

緊急時の連絡手段	N T T 災害用伝言ダイヤル (171)、災害用伝言板 (web171)、 Twitter、Facebook 等
----------	--

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	保育士
相談・苦情解決責任者	施設長
第三者委員	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓家族の会会長
要望苦情等への対応方法	苦情については、法人規程に基づき対応します

(16) 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	賠償事故補償・傷害事故補償	
保険の内容	子どもがけがをした場合に、一定額の支払いを行う。法律上の賠償責任を負った場合の補償等	
賠償事故補償	対人賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円 (最大)
	対物賠償	2,000万円 (最大)
傷害事故補償	死亡保険金	100万円 (最大)
	後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
	他賠償事故に対応	

※通常保育の場合は、日本スポーツ振興センターに追加で保険を掛けます。(実費)

(17) 個人情報の取り扱い

<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、業務上知り得た園児やその家族等の秘密を保持します。 ・事業所の職員であった者について、業務上知り得た園児やその家族等の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容としています。 ・事業者は、連携施設、教育・保育施設及びその他関係機関等に対し、園児やその家族等に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により利用者の同意を得ることとします。
--

(18) 虐待防止のための措置

お子さまの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、児童虐待防止研修を年1回以上実施しています。

(19) その他留意すべき事項

別途「入園のしおり」にて定める。

当施設は、児童福祉法第34条の15第2項若しくは同法第35条第4項の認可又は認定こども園法第17条第1項の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき岡山県への設置届出を義務付けられた施設です。

【設置届出先】 岡山県備前県民局健康福祉部健康福祉課 ☎086-272-3904

(20) 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別 有・無

令和 年 月 日

上記内容について、同意いたします。

児童氏名 _____

児童氏名 _____

児童氏名 _____

保護者氏名 _____

印